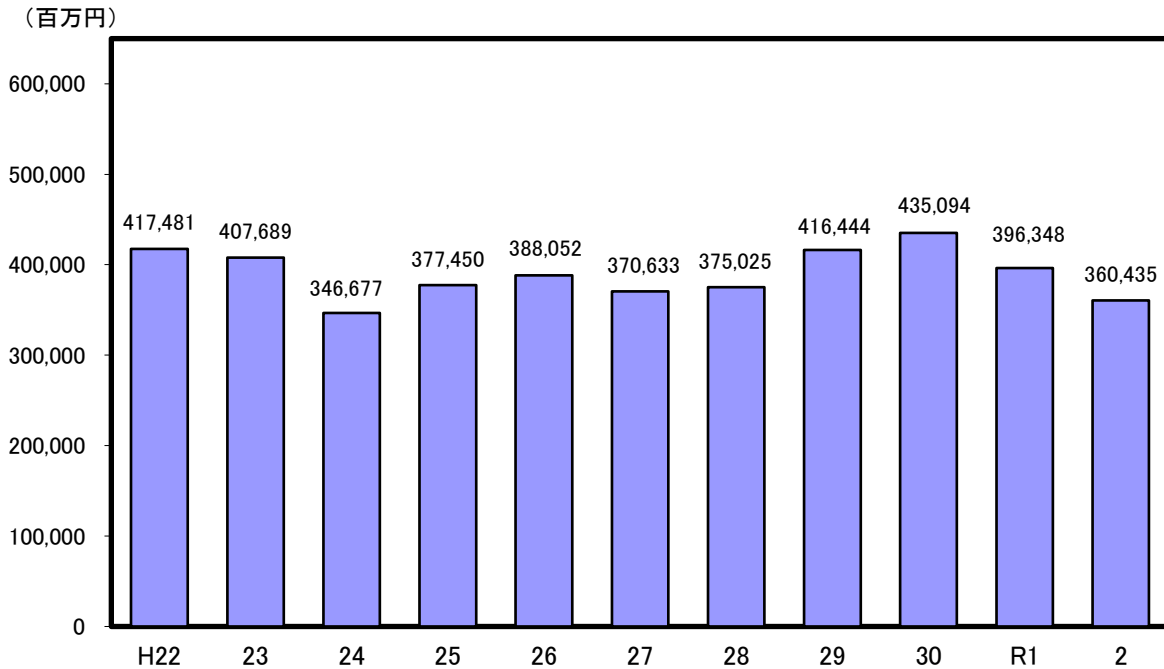


熊本県の輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等の推移



※ 平成23年, 27年, 令和2年数値は、「経済センサス活動調査」の数値。

解 説

【概要】

2020年（令和2年）の県内の輸送用機械器具製造業の製造品出荷額等は3,604億円で、前年比9.1%減少した。

本県製造品出荷額等全体に占める割合は12.9%となっている。

従業者4人以上の事業所について、県内における輸送用機械器具製造業は75事業所あり、全体の4.0%、従業者数は11,114人で全体の12.4%を占めている。

○輸送用機械器具製造業

自動車・同附属品、鉄道車両・同部分品、船舶製造・修理、航空機・同附属品、産業用運搬車両・同部分品・附属品、自転車・同部分品製造業等の製造業。

○付加価値額

生産額－内国消費税額－原材料使用額等－減価償却額

○付加価値率

付加価値額÷製造品出荷額等×100

○原材料使用額等

1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費、転売した商品の仕入額の合計で、消費税額を含む。

○内国消費税

酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税。

○千分率（‰：パーミル）

全体の合計を1,000とし、その1,000分の1を単位として表す比率。

注：製造品出荷額等は、令和2年（2020年）1月から令和2年（2020年）12月までの合計。

資料出所	調査期日	調査周期
「令和3年経済センサス活動調査」 経済産業省	令和3年6月1日	5年